

市民建産常任委員会報告書

令和 7 年 6 月 10 日

委員長 中野 敦史

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、令和 7 年 4 月 21 日、4 月 28 日に関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

建設産業部

都市整備課

都市計画係から、都市計画マスタープランの改訂に係る公聴会について報告がありました。

開発指導係から、令和 5 年住宅・土地統計調査の結果について報告がありました。

委員から、市としての空き家対策における方針はとの問いに、今年度予定している実態調査と共に所有者、管理者の意向調査も行い、不良度が低い段階で速やかに市場へ流通できるよう検討していくとのこと。

また、耐震工事を促進するために市として取り組んでいることはとの問いに、耐震基準改正前となる 1980 年以前に建設された建物については改修工事に対して、場合によっては除却工事に対して補助金を交付しており、耐震化率を上げることが基本的な方向であるとのこと。

公園・緑地係から、古賀市公園再整備基本計画（案）のパブリックコメントの実施について報告がありました。

委員から、市民体育館の千鳥ヶ池公園への移転計画について、想定されている体育館の広さ及び併設駐車場の規模はとの問いに、現状の体育館と同程度のイメージであり、駐車場は概ね 100 台程度の規模を考えているとのこと。

農林振興課

農林振興係から、有害鳥獣対策事業、動物緩衝林整備委託、防風保安林保全事業、朝どりこがスイーツコーン祭、農家直売！軽トラ市について報告がありました。

農政係から、農山漁村振興交付金、農業委員会農地パトロールによる遊休農地・違反転用の調査結果について報告がありました。

委員から、非農地判断面積が減少している要因とその後の対応はとの問いに、農業委員会で毎年行う農地パトロールの成果が表れ、一旦落ち着いた状況にあると思われる。今後、航空写真の活用などを行い、さらにパトロールを強化していきたいとのこと。非農地判断後の処置については、まず土地の所有者に農地としての利用や貸借に関する意向調査を行っており、その調査結果に基づき、貸借の推進や市の職権における地目変更の措置を講じているとのこと。

農林土木係から、農業用施設管理事業、農業基盤整備促進事業、防災力強化事業について報告がありました。

商工政策課

商業観光係から、令和 6 年度古賀市消費生活センター受付状況、創業支援事業補助金、新たな観光事業促進補助金、第 40 回まつり古賀の開催について報告がありました。

委員から、創業支援事業補助金及び新たな観光事業促進補助金に期待することはとの問いに、創業支援事業補助金は、古賀市において産業の振興及び活性化を図ることを目的としており、市内での新規創業者が増加し、市内全域が盛り上がることに期待している。また、新たな観光事業促進補助金に関しては、市の観光資源を活用し、市外からの誘客促進と来訪者による市内での消費拡大を通じた経済循環の創出を期待している。商工会の相談員の協力を得ながら、情報提供やその後の支援の説明等、創業まで側面的に支援をしていくとのこと。

事業者支援係から、無料職業紹介所、ふるさと応援寄附、第 13 回古賀モノづくり博「食の祭典」の開催、燃料費高騰対策等関連事業の実施スケジュールについて報告がありました。

委員から、無料職業紹介所について、担当課としての評価はとの問いに、求職・求人それぞれのニーズに応じたマッチングは、情報収集や対面での聞き取り、丁寧な対応によって行われると考えている。これらを大切にしながら事業を継続させていきたいとのこと。

また、ふるさと応援寄附について、新規返礼品の検討等も行われているかとの問いに、現状確定しているものはないが、中間管理事業者等との連携の下、市内事業者を順次訪問し、既存品の規格変更も含めた、広義の新規返礼品の提案を行っている。返礼品の拡充がシティプロモーション推進には肝要であると考えており、引き続き関係者と連携しながら対応していきたいとのこと。

建設課

土木係から、主要な事業の進捗、西鉄跡地について報告がありました。

管理係から、令和 6 年度県事業工事実施箇所について報告がありました。

地籍調査係から、令和 7 年度地籍調査事業地区、地籍調査業務委託発注予定について報告がありました。

委員から、地籍調査の進捗状況と今後の実施予定、及び閲覧終了後の法務局への登記期間についての問いに、谷山地区が完了しており、小山田地区は令和 7 年度に完了予定、薬王寺地区は、今年度一筆地調査を開始予定、薬王寺地区が完了後は米多比地区を調査予定。法務局へは、閲覧完了の 2 年後に登記予定とのこと。

その他として、グレーチング蓋の盗難被害について報告がありました。

上下水道課

上水道係及び下水道係から、令和 7 年度の工事箇所について報告がありました。

その他として、水源転換について報告があり、令和 7 年 3 月 31 日付で、北九州市と受水量増量の確認書の取り交わしを行い、受水量を 3,000 トンから 7,000 トンに増量したとのこと。現時点で浄水場廃止の予定日は 7 月 1 日と考えており、廃止決定後、浄水場等の跡地に関する検討を進めていくとのこと。

古賀駅周辺開発推進課から、JR 古賀駅周辺官民連携ウォーカブル社会実験補助金の公募、古賀市 3D 都市モデル（都市空間デジタル基盤構築事業）について報告がありました。

委員から、古賀駅西口の段階的な空間整備についての具体的な説明を求める問いに、駅前広場、憩いの広場、その他複数の整備を予定している。特に、駅前広場に一番時間が掛かると思うが、例えばサンリブ前の交差点のような着手できる箇所から順次整備していく考えとのこと。

また、これまでのウォーカブル社会実験で得られたデータを踏まえた今後の展望はとの問いに、民間が行うイベントについて、適切なデータ検証を通じて改善を図っていく仕組み作りを考えている。公共空間を使ってイベントを行う場合には、市として積極的にデータ分析に関与し、新た

な観点での調査を求める場合も生じると考えているとのこと。

市民部

環境課

環境整備係から、第3次古賀市環境基本計画 前期実施計画の策定について報告がありました。

委員から、古賀市脱炭素経営支援プラットフォーム構築モデル事業の進捗状況はとの問いに、3月末で一旦モデル事業を終了し、古賀市脱炭素経営支援プラットフォームの形が構築されたところ。現在、公募型プロポーザルの準備を進めており、委託先が決まり次第そちらと協力し、今年度プラットフォームの本格的な運用を開始する予定とのこと。

資源循環推進係から、「ラブアース・クリーンアップ 2025in 古賀」、再生利用業の指定状況について報告がありました。

委員から、今般、発火や爆発の事例が多数見られるリチウムイオン電池の分別回収に関する規定が古賀市にはないが、今後の対応はとの問いに、玄界環境組合の古賀清掃工場と福津市、新宮町、古賀市での定例会議で、リチウムイオン電池の今後の取り扱い方については、次年度を目途に統一見解を出すことが望ましいのではないかという議論を進めているとのこと。

また、再生利用業の指定状況の詳細はとの問いに、現時点で申請があがっている2件のうち、1件の木くずや草、竹については既に指定している。審査中のパンくずや麺くず、小麦粉については、5月1日付で指定を出す予定であり、清掃工場で焼却されずに資源として、できる限り再生利用できる取組を今後見守っていききたいとのこと。

海津木苑から、処理状況、海津木苑施設等啓発、3階廊下セラミックタイルの隆起、薬品漏洩について報告がありました。

委員から、3階廊下セラミックタイルの隆起の原因はとの問いに、伸縮を吸収する伸縮目地がなかったため、貼付けモルタルが乾燥収縮等した際、隆起が発生したのではないかと考えられるとのこと。

市民国保課

市民係から、令和7年3月末の総人口、外国人国籍別人口、個人番号カード交付枚数・コンビニ交付サービス利用実績、戸籍の振り仮名の記載について報告がありました。

国保係から、国民健康保険被保険者数の状況、国保税率改定のお知らせについて報告がありました。

委員から、国保加入者が減少しているが、古賀市の国保運営への影響はとの問いに、被保険者数の減少により、国民健康保険税としての収入の伸びは見込めない状況である。基金を取崩しながら、国民健康保険税率の調整に努めることが求められると考えているとのこと。

年金・医療係から、各種制度対象者集計表、後期高齢者の資格確認書の取扱いについて報告がありました。

人権センター

人権教育・啓発係から、令和7年度年間計画、令和6年度事業実績について報告がありました。

男女共同参画・多様性推進係から、令和7年度年間計画、令和6年度事業実績について報告がありました。

委員から、出前講座に参加した市民の反響は掴んでいるか、それを次にどう生かしているかと

の問いに、出前講座等はアンケートを取っており、確認した内容や反響を参考に新たな出前講座を構築しているとのこと。

収納管理課

収納管理係から、令和 6 年度収納状況、令和 6 年度滞納処分状況について報告がありました。

委員から、差し押さえた不動産の競売実態はとの問いに、基本的には差し押さえた不動産のうち抵当権が設定されているものについては競売も考えられる。昨年度は、換価に至るまでの処分は実施していないとのこと。

また、固定資産税の評価額の上昇により滞納件数等に影響が生じるか。差押え処分の状況はとの問いに、評価額上昇に伴う課税額の増加により納税が困難になるケースは生じる可能性があると考えられ、少なからず影響しているものと推察される。差押え処分に関しては、滞納者への滞納処分として実施しており、特に預貯金等は定期的な調査を行い、判明次第直ちに差し押さえている。入金履歴から給与の確認ができた場合は、積極的に給与の差押えを実施しており、一昨年度よりも差押えの件数が増えているとのこと。

市税課から、市税調定状況について報告がありました。

委員から、今年度の固定資産税が大きく伸びると見込まれる要因はとの問いに、土地については、宅地の税負担調整措置によるなだらかな税負担上昇の影響を受けたものと考えている。家屋については、新築棟数が 300 件程度、新築軽減措置の終了したものが 400 件弱、大規模工場の建築が数件あり、その影響を受けたものと考えられる。償却資産については、大規模工場の建築に伴う増加に加え、大規模企業に対する積極的な償却資産の調査を実施した結果であると考えているとのこと。